



医療 病名変更 検討の動き着々

性同一性障害は「性別不合」、糖尿病は「ダイアベティス」――。病気の名前や、病名を含む学会名を変える動きが進んでいる。(神宮司実玲、後藤一也)

国際疾病分類の改訂受け

障害でなく性の健康に関する「状態」

性同一性障害から性別不合へ

自認する性と生まれたときの戸籍上の性が違うトランスジェンダーの医療や権利などの課題を扱う「GID(性同一性障害)学会」の名前が、「日本GID(性別不合)学会」に変わると3月、発表された。

GIDは性同一性障害の略称。ただ、トランスジェンダーであることは、疾病や障害ではなく、性の健康に関する「状態」である。そんな国際的な理解が広がり、世界保健機関(WHO)が2018年に公表した国際疾病分類(ICD)で、「障害」を意味するGIDはなくなり、Gender Incongruence)に改められた。日本語訳は「性別不合」とする案が出ており、学会名もGIDが使われる。

理事長の中塚幹也・岡山大学教授によると、「日本GID学会」の案を支持する意見が多かったが、新学会名は簡単に決まらず、「病名であるという印象もたれる」「医療者以外の多様な人が関わっていくべき学会の印象が薄まる」などの意見が出たという。

中塚さんは、学会名の変更を機に「治療したら解決するものではなく、社会が変わらないと生きづらさは変わらない」と話している。

パニック障害からパニック症へ

日本精神神経学会は、精神疾患の病名変更を検討している。「障害」と訳されてきた「disorder」を「症」と訳すなど、患者の理解と納得が得られ

差別意識・不快感 生まれぬこと重視

やすくし、差別意識や不快感を生まないことを重視する。

精神疾患の中には、治療で治るものも多く、「障害」ではなく「症」と表記した方が、実態に近い場合がある。学会は、パニック障害をパニック症、心的外傷後ストレス障害(PTSD)を心的外傷後ストレス症などとすることを公表している。

神庭さんは「病名がもたらすイメージは大きい。ICD-11で病名が変われば、病気の理解も深まるだろう」と期待する。

変わらないことを知ってもらいたい」と話す。18年に公表されたICD 22年から5年間の移行期間が設けられ、各国が翻訳を進めている。厚生労働省は日本医学会などに計9万7563用語の和訳を依頼し、関連する各学会が病名変更などの必要がないか検討している。

「日本語の研究者も含めて議論して」

日本小児科学会は、ICD-11の改訂に合わせ、「知的障害」を「知的発達症」、「学習障害」を「発達性学習症」と訳し直す案を検討している。ただ、発達障害や知的障害、学習障害は、法律用語としても使われ、一般的にも浸透しており、用語としては当面残る見込みだ。

日本小児科学会用語委員長 古荘純一・青山学院大学教授は「当面は新旧両方の表記を偏見をなくすため、新たな呼称案を英語名に基づき「ダイアベティス」(Diabetes)とすると公表した。古荘さんは、自閉症を例に「本人が好んで自閉の症状をとっているわけではない。言葉一つで印象や気持ちは変わり、何かのきっかけでそれまで使っていた言葉が不適切になることもある。病名は変わらぬもので、日本語の研究も含めて議論していく必要がある」と指摘する。

病名や呼称をめぐる変更や言い換えの例

- 痴呆 → 認知症
- 糖尿病 → ダイアベティス
- 脳腫瘍 → 脳腫瘍、結核、アデノウイルス感染症
- 性同一性障害 → 性別不合
- 発達障害 → 神経発達症

※印は案

プール熱はプールだけで感染するのではないため、日本水泳連盟などが言い換えを要望

同学会の用語検討委員長 神庭重信・九州大名誉教